

令和4年4月1日

市民・事業者の皆様へ

新居浜市長 石川 勝行

新型コロナウイルス感染症に関する「感染警戒期」への切り替えについて

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力いただき感謝申し上げます。

新居浜市では、コロナウイルスの感染拡大防止のために、これまで移動や会食等に係る行動制限を続けてきました。この間、陽性者数は増減を繰り返してきましたが、徐々に感染者が減少傾向にあります。また、3回目のワクチン接種が順調に進み、希望する高齢者の方への接種が概ね完了いたします。

これらを踏まえ、愛媛県が4月1日（金）から警戒レベルを「感染警戒期」に切り替えましたことから、次のような前提条件を踏まえまして、4月2日（土）より、移動や会食、市有施設等の利用の制限を緩和しますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

前提条件

- ◎感染回避行動の徹底
- ◎会食ルール等の徹底
- ◎感染を広げた場合の社会への影響を強く意識

○県外往来

一律の自粛はいたしません。県外往来は十分注意

○県内行動

換気の悪い混雑した場所など、感染リスクの高い場所への出入りは控える

○会食の注意

大人数・長時間を避けて、認証店を推奨

○市有施設等の利用

感染防止対策を徹底し、十分注意して利用

裏面もご覧ください

事業者の皆様には、引き続き、業種別ガイドラインの遵守をはじめ、職場内等での徹底した感染防止対策の実行や、感染拡大に備えた業務継続体制の点検・実施などをお願いします。また、保健所の調査方針の切り替えに伴い、事業所内に陽性者が出た場合は、濃厚接触者の特定等の対応を重ねてお願いします。

◆ワクチンの2回目終了から6か月経過した方に接種券を郵送しています。

6か月経過した方は追加接種（3回目接種）を受けられますので、早期に受けていただきますようお願い申し上げます。

◆自身とご家族、大切な人の命と健康を守るため、不織布マスクの正しい着用、手洗い・手指消毒の励行、換気の徹底など基本的な感染回避行動の徹底をお願いいたします。